

ご存知ですか？義務化です

テールゲートリフター使用作業特別教育

今年の2月1日に施行された、『労働安全衛生規則（いわゆる安衛則）』の一部改正に基づくもので、荷役（にやく）作業という荷を積み下ろす作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が、学科4時間・実技2時間の特別教育の対象となりました。

荷役作業中に発生した労働災害が増加しており、これらの災害を防ぐため、安衛則第35条第5の4号でテールゲートリフターの操作の業務が特別教育に新たに規定されました。

作業を行うには、特別教育の修了が必要となっています。

本特別教育は、学科4時間、実技2時間のカリキュラムで編成されておりますが、**実技については学科修了後、各事業場で実施して頂くこととなっております。**

日 程	区 分	時 間	場 所
令和6年8月29日（木）	学科	10:00～15:20 <u>(受付:9:30～9:50)</u>	北杜市商工会(農村環境改善センター)2階講座室 北杜市長坂町長坂上条 2575-19

【募集定員】

30名（先着順）

対象は満18歳以上となります。

【受講料】※会員とは、建災防の会員を指す。

	会 員 (建災防)	非会員 (建災防)
受講料	8,000円	8,000円
テキスト代	0円	2,000円
合 計	8,000円	10,000円



【助成金制度活用】北杜市商工会員限定
*北杜市商工会「資格取得助成金」の申請により、**5,000円（一人当たりの上限、1事業所4名まで）**を助成します。

(例) 建災防非会員の場合：10,000円→5,000円

- *会員区分につきましては、建設業労働災害防止協会の会員になります。
- *助成金支給については、講習会終了後に修了証明書発行確認した後に各事業所へ振込致します。
- *別紙『資格取得助成金のご案内』参照。

【申込締切】令和6年8月15日（木）まで

【注意事項】

- *申込締切日以降のキャンセルにつきましては、受講料の返金できません。
 - *参加人数が定員に達しない場合はやむなく講習会を中止致します。
- その際は、受講料を返金致します。



【お問い合わせ・申込先】

TEL : 0551-32-1211

北杜市商工会 担当：宮川・志村

〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条2575-19

